

IPAC MODEL RESOLUTION ON 2758

We, members of the Inter-Parliamentary Alliance on China, gathered in Taipei on 30th July 2024, resolve to inform the public about the distortion of United Nations Resolution 2758. We will work to support Taiwan's justified claims for meaningful participation in UN Agencies and beyond. As a first step, we will seek to pass the following resolution in our respective parliaments.

Recalling that United Nations Resolution 2758 (2758) of the 25th October 1971, which established the People's Republic of China (PRC) as the "only legitimate representative of China to the United Nations" (UN):

- Does not mention Taiwan;
- Does not address the political status of Taiwan;
- Does not establish PRC sovereignty over Taiwan
- Is silent both on the status of Taiwan in the United Nations, and on Taiwanese participation in UN agencies;

Recalling with regret:

- Sustained efforts made by representatives of the PRC to distort the meaning of 2758 in support of the "One China Principle";
- The alteration of historic documents by representatives of the PRC, changing "Taiwan" to "Taiwan, Province of China";

Resolves that:

- 2758 does not establish the "One China Principle" as a matter of international law, but principally the right of the PRC to represent China the UN;
 - Nothing in law prevents the participation of Taiwan in international organization;
 - 2758 has no bearing on the sovereign choices of other countries with respect to their relationship with Taiwan;
 - The lack of effective engagement in UN bodies for 23.5 million Taiwanese must urgently be remedied.

Agreed on 31st July, 2024

IPAC「国連第 2758 号決議に対する各国議会での決議模範例」

私たち、対中政策に関する列国議会連盟（IPAC）のメンバーは、2024 年 7 月 30 日に台北に集まり、国連総会第 2758 号決議の歪曲について市民に知らせることを決議します。私たちは、台湾が国連および関連機関で意義のある参加をする正当な権利を支持するために活動します。第一歩として、各国の議会で以下の決議を通過させることを目指します。

1971 年 10 月 25 日、中華人民共和国（PRC）を「中国の唯一の合法的な代表」と定めた国連総会第 2758 号決議（2758）を思い起こすと：

- ・台湾について言及していない；
- ・台湾の政治的地位について言及していない；
- ・台湾に対する PRC の主権を確立していない；
- ・国連における台湾の地位や、台湾の国連機関への参加については言及していない；

残念ながら、次のことも思い起こす：

- ・ PRC の代表者による 2758 号の意味を「一つの中国原則」を支持するものと歪曲する継続的な努力；
- ・ PRC の代表者による歴史的文書の改変、具体的には「台湾」を「台湾省、中国」と変更したこと；

決議内容：

- ・ 2758 号は、「一つの中国原則」を国際法上の問題として確立したわけではなく、主に国連で PRC が中国を代表する権利を定めたものである；
- ・ 台湾が国際機関に参加することを法律上妨げるものは何もない；
- ・ 2758 号は他国が台湾との関係に関して主権的選択を行うことに影響を与えない；
- ・ 2,350 万人の台湾人が国連機関で効果的に参加できていない状況は、緊急に是正されなければならない。

2024 年 7 月 31 日、合意

2024 年 7 月 30 日 IPAC 決議後の各国の決議や動議

2025.03.24 更新

国	院別	時期	内容
オーストラリア Australia	上院	2024.08.21	台湾の国際参与支持
オランダ Netherlands	下院	2024.09.12	中国による「アルバニア決議」の歪曲拒否
欧州連合 EU	—	2024.10.24	中国の「アルバニア決議」歪曲を否定
カナダ Canada	下院	2024.11.06	台湾の国際機関参加を支持
イギリス UK	下院	2024.11.28	中国のアルバニア決議歪曲反対
チェコ Czech Republic	下院 外交委員会	2024.12.12	中国の第 2758 号決議曲解に反対
ベルギー Belgium	下院	2025.03.20	第 2758 号決議は台湾に関して立場を表明していないと指摘

中国による誤った国連総会第 2758 号決議（アルバニア決議）の解釈 に対する反論

2024. 5

一、1971 年国連総会で可決された第 2758 号決議（アルバニア決議）は「中国代表権」の帰属を確定したに過ぎない。

二、台湾海峡の客観的現状：

中華民国（台湾）は主権独立国であり、中華人民共和国には属していない。選挙で選出された台湾の政府のみが国際的に台湾 2,350 万の国民を代表できる。中華人民共和国は台湾を統治したことはなく、台湾は絶対に中華人民共和国の一部ではない。これが台湾海峡の現状であり、国際社会の公然の客観的事実である。外国と外交関係を樹立し、国際機関に参加することは、台湾の国民全体の正当な権利であり、中華人民共和国が干渉または制限する権利はない。

三、法的面からの反論

（一）国連総会第 2758 号決議は台湾に言及されていない。すなわち台湾には関係がなく、中国のいわゆる「一つの中国原則」を体現したものではない。

同決議の全文にはどこにも台湾には言及されておらず、台湾が中華人民共和国の一部と認める文言もない。また、中華人民共和国に国連における台湾の代表権を認めたものでもない。したがって同決議は台湾とは無関係である。

（二）国連総会第 2758 号決議は、国連専門機関、国連加盟国及びその他国際機関に対して拘束力を持たない。

国連総会決議ならびに OLA（国連事務局法務部）の国連総会決議に対する解釈はいずれも国際法の効力を持たない。したがって国連専門機関、国連加盟国及びその他国際機関に対していずれも拘束力を持たず、各国はそれを遵守する義務もない。各国は自由に台湾と外交関係を樹立することができ、台湾も国連体系及びその他国際機関に意義ある参加を求める権利がある。

（三）中国が主張する「一つの中国原則」は、絶対に国際的コンセンサスなどではなく、普遍的に国際社会で実践されているものでもない。

中国は世界の 183 カ国が「一つの中国原則」に基づいて中国と国交を樹立していると強弁しているが、現時点においては 57 カ国が明確に「一つの中国原則」

則」を受け入れているものの、米国を含む多くの国々は各自の「一つの中国政策」を採用している。

(四) 「事情変更」 (rebus sic stantibus) の原則に基づき、台湾は国連総会第 2758 号決議を受け入れる義務はない。

国連第 2758 号決議が採択されたのは、当時兩岸双方が「一つの中国」を主張していた歴史的背景があるとはいえ、国際法に則って実践すれば、事情変更により双方に係る権利と義務は変更される。台湾は当初、そもそも同決議を受け入れておらず、現在の台湾海峡情勢も 1971 年の時点とは異なるため、台湾は同決議を受け入れる義務はない。

(五) 中国は国連総会第 2758 号決議を故意に曲解、武器化し、将来の台湾への武力侵攻のための法的基礎を作り出そうとしている。

中国の目的は、台湾の国際機関参加を制限及び排除することであり、台湾の主権と台湾の国民の権利を侵害するものである。さらに、同決議を武器化し、いわゆる「一つの中国原則」を国際化しようとしており、他国にそれらの政治的主張を強要し、国際秩序を改変し、将来の台湾への武力侵攻のための法的基礎を作り出そうとしている。

(六) 国連システムが中国の圧力に屈し、台湾の人々の参加を禁止していることは、国連憲章の目的と原則に違反している。

中国による圧力を受け、国連システムは台湾の国民が所持する台湾パスポートで国連に所属する建物の訪問や会議・活動への参加することを禁止している。そのため、台湾の記者は記者証を取得して国連を取材することができない。このような国連事務局による不当かつ差別的なやり方は、国連憲章第 1 条第 2 項にある「人民の同権及び自決の原則の尊重」という国連の目的及び原則、並びに国連の包容性と普遍的原則に著しく背くものである。

四、国際社会は中国による野心を座視すべきではない。さもないとすれば、台湾海峡の安全及びルールに基づく国際秩序が危険にさらされることになる。

台湾を国連システムに組み入れてこそインド太平洋の平和が守られる

中華民国(台湾)外交部長 林佳龍

2024.8

台湾は世界の90%ものハイエンド半導体製品とAI革命に必要とする最先端チップを製造しており、世界のサプライチェーンに不可欠なパートナーである。また、世界の約半数もの貨物船が台湾海峡を通り、重要な国際海峡となっている。世界の多数の地域、並びに数十億もの人々が台湾海峡の平和と安定がもたらす繁栄を享受しているが、中国は台湾に対する挑発行為をエスカレートさせている。中国による台湾海峡の現状を一方的に変更する意図と、インド太平洋地域での権威主義の拡張は、世界の平和と安全保障に深刻な脅威をもたらしている。

近年、世界の政治指導者らはG7(主要国首脳会議)、EU(欧州連合)、NATO(北大西洋条約機構)、ASEAN(東南アジア諸国連合)を含む多くの二国間および多国間の会合で、台湾海峡の平和と安定を守る重要性を強調している。国連もこの地域の緊張情勢を緩和する必要性を理解しているものの、中国が引き起こした挑戦に対して具体的に対処すること、あるいは台湾を国連システムに組み入れることをしていない。国際社会は現在、台湾と交流する新しい方法を見つけ、莫大な国際的利益を得ているが、国連システムにおける中華人民共和国か台湾かの選択を迫る古い考え方はもうすでに誤った二分法となっている。今こそ国連は変わるべきであり、台湾を排除するこの不公平な政策を見直す時だ。

今、国連の最も差し迫っている課題は、中華人民共和国の圧力に屈することをやめ、1971年に可決された国連総会第2758号決議(アルバニア決議)を曲解しないことだ。中華人民共和国は悪意をもって同決議を捻じ曲げ、「一つの中国原則」と不当に結び付け、国連および関連機関への台湾の意義ある参加に対して横暴な圧力をかけている。実際には、中華人民共和国の「一つの中国原則」と世界の多数の国々が採用している「一つの中国政策」はまったく異なるものである。

国連総会第2758号決議の誤った解釈の結果、台湾の国民とメディア記者が国連内の見学や、イベントと会議への出席、取材などができない。そればかりか、中国は国連総会第2758号決議を武器化し、「台湾が中

国の一部」という出鱈目を拡散している。まさに中国が将来的に台湾に武力侵攻する法的基礎とする重要な一環となってしまうている。中華人民共和国の出鱈目な主張と違い、実際の国連総会第 2758 号決議は、国連における中国の代表権問題が処理されただけであり、台湾には言及されていない。台湾が中華人民共和国の一部であるとも言及されておらず、中華人民共和国に国連システムにおける台湾の代表権を与えたものでもない。つまり、同決議は台湾と無関係なのだ。

国連総会第 2758 号決議の曲解は、中華人民共和国が国際会合の場でその考えを押し付けようとする最も分かりやすい事例であり、もしこれに対抗または訂正を求めなければ、中国の暴論が台湾海峡の現状を変えてしまうばかりか、今後のインド太平洋地域の平和と安定、並びにルールに基づく国際秩序への脅威となりかねない。

幸いここ数カ月間に、多くの米国政府高官は、中華人民共和国が国連総会第 2758 号決議を曲解し、中国が台湾の主権を有することを正当化するという出鱈目を厳しく非難している。また、世界の 38 カ国と欧州議会からの 250 名を上回る国会議員による「対中政策に関する列国議会連盟」(IPAC)が 7 月 30 日に「国連総会第 2758 号決議に対する各国議会での決議模範例」を可決し、台湾への具体的な支持を示した。国連憲章に掲げられている国際平和と安全を守るために、国連は国連総会第 2758 号決議の正確な解釈に立ち戻り、それを奨励しなければならない。そして、中華人民共和国の挑発的な野心を封じる方法を考えていくべきだ。

中華人民共和国の拡張主義は台湾にどまらない。最近公布された中国の「海警法」はグレーゾーン戦術の一部であり、中国の不実の領有権主張を強化し、その影響力を拡大する意図がある。船舶への立ち入り検査規定の法制化や争議ある水域に人員派遣を認めることなどを通じて、中国は国際水域をコントロールし、世界のルールと領有権主張に挑戦しようとしている。世界の平和と経済の安定を守るため、国連と国際社会は中国の脅迫行為に対して重ねて懸念を申し入れることに加え、このような不法行為を手を携えて共に防止していかなければならない。

歴史に鑑みれば、民主主義の決意は手遅れにならないよう、速やかに示さなければならない。国連システムは国際協力を推進するための最も重要な論壇として、地域安全保障への挑戦に対処し、世界の経済安定をサポートしていくべきである。まもなく開催される第79回国連総会と「未来サミット」は、現在重要な安全保障上の懸念を議論し、世界の持続可能な開発目標(SDGs)を促進し、現在と未来の世代に一層強靱性のある社会を構築するための絶好の機会を提供するものである。

過去数十年間、台湾は協力相手に対して、責任ある頼れるパートナーであることを証明しており、最近もSDGsの実現に寄与している。国連システムに台湾の意義ある参加を受け入れることは、国連が潜在的な地域の危機を緩和し、台湾海峡の平和と安定を守り、世界の繁栄を増進する最良の選択となる。

未来を見据え、台湾は引き続き、共通の理念を持つ国々と協力しながら、半導体産業を通じて健全かつ強靱性ある世界のサプライチェーンを全直で構築し、全世界の前進のために協力を続けていく決意がある。

より安全かつより良い世界のために、国連システムに台湾を組み入れることが必要だ。

2758 (XXVI). Restoration of the lawful rights of the People's Republic of China in the United Nations

The General Assembly,

Recalling the principles of the Charter of the United Nations,

Considering that the restoration of the lawful rights of the People's Republic of China is essential both for the protection of the Charter of the United Nations and for the cause that the United Nations must serve under the Charter,

Recognizing that the representatives of the Government of the People's Republic of China are the only lawful representatives of China to the United Nations and that the People's Republic of China is one of the five permanent members of the Security Council,

Decides to restore all its rights to the People's Republic of China and to recognize the representatives of its Government as the only legitimate representatives of China to the United Nations, and to expel forthwith the representatives of Chiang Kai-shek from the place which they unlawfully occupy at the United Nations and in all the organizations related to it.

*1976th plenary meeting,
25 October 1971.*

仮訳

<国連総会第 2758 号決議> 1971.10.25

国連総会は、国連憲章の原則を思い起こし、中華人民共和国の合法的権利を回復させることが、国連憲章を守り、かつ国連組織を憲章に従って活動させるためにも不可欠であることを考慮し、

中華人民共和国政府の代表が国連における中国の唯一の合法的な代表であり、中華人民共和国が国連安全保障理事会の 5 つの常任理事国の 1 つであることを承認する

中華人民共和国のすべての権利を樹立して、その政府の代表が国連における中国の唯一の合法的な代表であることを承認し、蔣介石の代表を、彼らが国連とすべての関連組織において不法に占領する場所からただちに追放することを決定する